

第1条（本サービスの内容）

「セールスパートナーコンテンツ」（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社セールスパートナー（以下「当社」といいます。）がお客様に対し、「セールスパートナーコンテンツ利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき提供するサービスをいいます。尚、本サービスの詳細は別紙に定めるものとします。

第2条（本サービスの利用）

本サービスの利用を希望するお客様は、以下事項を確認・同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための登録（以下「利用登録」といいます。）を行うものとします。尚、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。

なお、法人又は個人事業主の方は本サービスの利用契約者となることができません。

①本規約の内容。

②本サービスの利用にあたり、本規約以外の契約約款（以下総称して「追加約款」といいます。）が適用される場合があることと、その内容。なお、追加約款の適用がある場合は、その内容を別紙にて定めるものとし、本規約と追加約款の内容が抵触する場合は、本規約の定めが優先します。

③本規約（追加約款を含みます。）の内容が、次条で定める利用契約の内容となること。

第3条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、別紙1に定める料金とします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、携帯電話通信事業者による携帯電話の料金との合算請求、クレジットカード決済、又は金融機関による口座振替等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 本サービス利用者が月の途中で本サービスに申込み場合、及び、月の途中で本サービスに関する利用契約（以下「利用契約」といいます。）が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われずものとします。
4. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
5. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第4条（遅延損害金）

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく料金その他の債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合（年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。）による遅延損害金を請求することができるものとします。但し、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとします。

第5条（お問い合わせ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第6条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第548条の4の規定に基づき本規約の内容を変更することがあります。この場合、本サービス利用者は本料金その他提供条件において、変更後の規約の適用を受けるものとします。
2. 当社は、本規約の変更を行うときは、変更を行う旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生時期が到来するまでに当社 Web サイトへの掲載その他第10条で定める方法により、本サービス利用者に対して通知します。

第7条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。

- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
- ⑧ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメールを送信する行為。
- ⑨ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメールを送信する行為。
- ⑩ 利益目的で自己の事業において利用する行為。
- ⑪ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為。
- ⑫ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑬ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチまがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- ⑭ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に違反する行為。
- ⑮ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為。
- ⑯ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑰ 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
- ⑱ 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為。
- ⑲ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑳ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ㉑ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第 8 条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第 9 条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないもの）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第 10 条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へに到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へに到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者へに到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第 11 条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、当社のプライバシーポリシーまたは追加約款にて定めるほか、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。

- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第12条（免責等）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者が生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、当社の責に帰する事由により本サービス利用者が生じた損害について、当該損害発生時までには当社が本サービス利用者より受領した本料金の合計額を上限として、本サービス利用者に対して当該損害の賠償を行うものとします。

第13条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、氏名、商号、代表者、住所、連絡先、又はクレジットカードの番号・有効期間等の支払方法に関する情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第14条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第15条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第16条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ② 本サービス利用者が、第7条に定める行為を行ったとき。
 - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦ 被後见人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
 - ⑨ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当

社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。

- ⑩ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑪ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑫ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - ⑬ 本サービス利用者が第13条に違反したとき。
 - ⑭ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき。
 - ⑮ 本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ⑯ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
 - ⑱ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1ヶ月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの一部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第18条 (解約)

本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。尚、解約日は、当月の末日までに本サービスの解約手続きが完了した場合は、当該手続きが完了した日の属する月の末日となります。

第19条 (利用開始日)

当社にて、本サービス利用者が、本サービスに関する支払方法の登録が完了し、当社が本サービス利用者に対して、当該完了に関する通知書を発送した日又は別途当社が指定する日より、本サービス利用者は、本サービスの利用が可能となります。

第20条 (期限の利益の喪失)

本サービス利用者が、第16条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第21条 (債権の譲渡)

1. 当社は、当社が本規約に基づき本サービス利用者に対して有する債権の全部または一部を、当社が別途定める者に対して、当社の裁量により譲渡することができるものとし、本サービス利用者はあらかじめこの譲渡（債権の譲受人が更にその他の第三者に譲渡する場合があります、当該譲渡が数次にわたる場合はそのすべてを含みます。）に同意するものとします。
2. 前項の場合、当社と債権の譲受人（債権の譲渡が数次にわたる場合はそのすべての譲受人を含みます。）は、本サービス料金の請求収納及び債権保全の目的並びにその他各々が本サービス利用者に対してプライバシーポリシー（それに類する個人情報保護方針等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「プライバシーポリシー」といいます。）等において明らかにする目的により、本サービス料金の支払状況等その他のサービス利用契約の締結及び履行に関連して当社が知り得たすべての本サービス利用者の情報について、相手方への提供または共同利用をすることができるものし、本サービス利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第22条（分離可能性）

本規約のいずれかの規定またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効と判断された場合であっても、その余の部分については、引き続き完全な効力を有するものとします。

第23条（準拠法・合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（適用関係及び信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項については追加約款の定めに従うものとし、本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。なお、本規約の内容と追加約款の内容が矛盾・抵触する場合は本規約の内容を優先するものとします。

第25条（法令等の遵守）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、関連法令及び本規約（追加約款を含みます。）を遵守するものとします。

以上
2024年6月15日 制定

別紙1

■本サービスの詳細

本別紙は、当社が本サービス利用者に提供する「ペットライフ Care+」に適用します。

■本サービスの詳細

1. 本サービスの内容

- ① 本サービスは「電話健康相談」、「CLARiS」、及び「家電・住宅設備・什器備品修理費用保険（特典）」を組み合わせたサービスであり、「電話健康相談」、「CLARiS」、及び「家電・住宅設備・什器備品修理費用保険（特典）」のうちいずれかのみ解約、解除することはできません。
- ② セールスパートナーコンテンツ規約と別紙2にて定める「電話健康相談サービス」の利用規約に齟齬が生じた場合、別紙2が優先されます。
- ③ 本サービスは予告なく内容を変更することがあります。
- ④ 本サービスのご利用およびそれに関連して生じた本サービス利用者または第三者の損害に対して当社はいかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。
- ⑤ 本サービス利用者に生じた一切の不具合等に関しましては、当社は一切の責任を負いません。

2. 本料金（月額、税込）

金 1650 円/ライセンス

別紙2

電話健康相談利用規約

第1条 利用規約およびサービス内容

本利用規約は、第3条に規定する「健康相談・しつけ相談・緊急相談サービス」（以下「本サービス」といいます。）につき、契約者が利用する際の契約者と当社との一切の關係に適用されます。

第2条 定義

本利用規約における用語の定義は、別途定めるものを除き、以下の通りとします。

1. 「契約者」とは、本利用規約に従い当社との間で契約が成立した者をいいます。
2. 「契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるため、本利用規約に従い、契約者と当社との間で成立する契約をいいます。
3. 「契約者情報」とは、契約者の個人情報（以下に定義します。）を含む以下のものをいいます。
 - (1) 契約の申込みおよび契約締結に際して当社代理店へ申し出た契約者の氏名、生年月日、住所、電話番号、どうぶつに関する情報（どうぶつ名、種別、品種、性別、生年月日または年齢、毛色）等、その他契約申込みおよび締結に関して契約者が当社に提出した書類に記載された事項、または画像
 - (2) 契約者からアドバイザーへの相談内容およびその回答内容
4. 「個人情報」とは、契約者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の契約者を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の契約者を識別することができるものを含みます。）をいいます。
5. 「アドバイザー」とは、獣医師等どうぶつの専門家のことです。

第3条 本サービスの内容

1. 本サービスの内容は「健康相談・しつけ相談・緊急相談サービス」であり、「電話での相談」を行うことができます。
 - (1) 「電話での相談」について
契約者は、対象回線に電話することで、アドバイザーにより、あらかじめ登録したどうぶつに関する健康・医療・しつけ等についての相談を24時間365日受けることができます。
2. 本サービスをご利用の際は、以下の点に注意してください。
 - (1) 本サービスの利用対象はあらかじめ登録されたどうぶつのみです。それ以外のどうぶつは本サービスの対象となりません。
 - (2) 本サービスは、診断・治療を目的とするものではありません。アドバイザーは、触診・視診・聴診などの診療行為や実際のどうぶつの様子を観察等を行わずに、契約者または同居の親族からの情報に基づいて判断するため、適切なアドバイスができない場合があります。契約者は、ご自身の責任に基づいてアドバイザーの回答内容を判断し、必要であれば適切な獣医療機関にて診療をお受けください。
 - (3) アドバイザーは、それぞれ得意とする分野や技量・経験などが異なるため、相談の内容、性質等により、アドバイザーが回答できない場合もあります。
 - (4) アドバイザーは、なるべく迅速な対応を心がけておりますが、上記(2) および(3) の理由などにより、場合によっては回答に時間がかかることもあります。
 - (5) アドバイザーは、法令に抵触するご相談はお受けできません。
 - (6) 医療過誤、医療訴訟、ペットロスを含む死亡したどうぶつに関する相談、その他不適切な内容の相談はお受けできません。

(7)電話が混み合い、繋がりにくい場合があります。そのような場合には、時間をあけておかけ直してください。

(8) アドバイザーの指名はできません。

3.契約者は、登録情報等によっては、本サービスの全部または一部を利用できない等の制約を受ける場合があることを承諾します。

第4条 契約の範囲

本サービスを利用できる者は、当社所定の方法にて契約の申込みを行った契約者と、その同居の親族に限られるものとします。

第5条 本サービスの利用

1. 契約者は、本サービスの利用に際し、登録等の手続きが定められている場合は、事前に当該手続きを経るものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用に際し、本利用規約を遵守するものとします。

第6条 利用制限

当社は、契約者が以下のいずれかに該当する場合は、当該契約者の承諾を得ることなく、当該契約者の本サービスの利用を制限することができます。

1. 本利用規約に反する目的、方法等により利用されたと推測される場合
2. 電話、郵便等による連絡が一切とれない場合
3. 契約者宛に発送した郵便物が当社に返送された場合
4. 前各項その他、当社が緊急性が高いと認めた場合

第7条 本サービスの一時的な中断

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、契約者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。

1. 対象回線の事故または通信障害が生じた場合
2. 対象回線の保守点検を行う必要が生じた場合
3. 対象回線にかかる電話回線会社または通信回線会社の債務不履行があった場合
4. 天災地変、内乱、戦争、労働争議、法令の制定または改廃、公権力による命令・処分、その他不可抗力により、本サービスの提供が不可能となった場合
5. 前各項その他、アドバイザーが突然の病気、ケガ等により本サービスを行うことができなくなった場合等、やむを得ない事由が生じた場合

第8条 本サービス提供の終了・利用規約違反等への対処

1. 当社は書面その他当社が適当と判断する方法にて事前通知をした上で、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。
2. 当社は、契約者が本利用規約に違反した場合もしくはそのおそれがある場合、契約者から本サービスの利用に関して不当な要求等が寄せられた場合、その他の理由で当社が必要と判断した場合は、当該契約者に対し、以下のいずれかまたはこれらの措置を組み合わせる講ずることがあります。
 - (1) 本利用規約に違反する行為またはそのおそれのある行為を止めること、または同様の行為を繰り返さないことの要求

(2) 本サービスの利用の一時停止

(3) 契約の解除

3. 契約者は、前項各号の措置は、当社の裁量により事前の通知なく行われる場合があることを承諾します。

第9条 当社からの解除

前条（本サービス提供の終了・利用規約違反等への対処）第2項に定めるほか、契約者が以下のいずれかに該当する場合は、当社は当該契約者に事前に何ら通知または催告することなく、本サービスの利用の一時停止、または契約の解除をすることができるものとします。

1. 契約者が実在しない場合

2. 契約者が、利用規約違反等により、本サービスの利用の一時停止、契約の解除もしくは申込みの不承諾を現に受け、または過去に受けたことがあったことが判明した場合

3. 申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合

4. 契約者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みの手続きが法定代理人、成年後見人、保佐人もしくは補助人によって行われておらず、または申込みの際に法定代理人、成年後見人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合

5. 契約者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力等、公共の福祉に反する活動を行う団体、その行為者であること、または、反社会的勢力であったこと、もしくはそのおそれのある言動、態様をした場合

6. 契約者が、債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合

7. 契約者について破産の申立があった場合、または契約者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合

8. 当社から前条（本サービス提供の終了・利用規約違反等への対処）第2項第1号の要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合

9. 契約者が、長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しく支障を来たした場合

10. 当社の業務の遂行上または技術上支障がある場合

11. その他、前各項に準じる重大な事由が発生した場合

第10条 統計資料の作成等

1. 当社は、契約者の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの（以下「統計資料」といいます。）を作成し、新規サービス開発等の業務遂行のために利用または処理することがあります。

2. 当社は、統計資料を提携先および取引先等その他第三者に提供または公表することがあります。

第11条 免責事項

当社は、本サービスの利用に関して契約者に生じた損害（アドバイザーとの間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、損失、不利益等に関して、当社に故意または過失がない限り、法令上の責任を超えて責任を負いません。ただし、当社に軽過失がある場合、その損害賠償額の上限は当該契約期間の本サービス利用料金額とします。

第12条 第三者への委託等

当社は、本サービスの運営に関わる業務を必要な範囲で委託先に委託することができるものとします。

第13条 情報の無断使用の禁止

本サービスによって提供する情報その他各書面等に掲載されている文章・写真・デザイン・ロゴマーク・ソフトウェア等の著作権、商標権その他の知的財産権、肖像権・パブリシティ権、その他一切の権利は、当社もしくは正当な権利者に帰属します。各書面等に掲載されている内容のすべてまたは一部について、電子的方法または機械的方法その他方法の如何を問わず、いかなる目的であれ、当社または正当な権利者の事前の承諾なく、譲渡、編集、使用、複製、転載または転送等を行うこと、その他上記の権利を侵害することはできません。

附則

2026年3月1日施行

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39 階

【各種お手続き、サービスに関するお問い合わせ】

03-6833-7899

受付時間： 9:30 ～ 17:00（土日祝・年末年始除く）

【運営会社】 アニコム パフェ株式会社

別紙3

クラリス利用規約

第1条（規約の適用）

株式会社クラリス（以下「当社」といいます。）は、「クラリス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づき、お客様に対して「クラリス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します（本規約に基づきお客様と当社との間で締結される本サービスの利用契約を、以下「利用契約」といいます。）。

第2条（契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスの利用を申込みものとします。
2. 利用契約は、当社がお客様の申込みを承諾した時点で成立するものとします。なお、当社が当該申込を承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
3. 当社は、お客様の申込みを当社の任意の基準及び判断により審査するものとし、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、当該申込みを拒否することができるものとします。
4. 本サービスを利用できる者（以下「対象利用者」といいます。）は、以下各号のとおりとします。なお、本サービス利用者は、自己以外の対象利用者をして、本規約において各対象利用者について定める内容を遵守させるものとします。
 - ①本サービス利用者が個人（事業として又は事業のために契約の当事者となる者を除きます。以下「個人」について同じとします。）の場合
 - (1)本サービス利用者
 - (2)本サービス利用者の配偶者
 - (3)本サービス利用者及びその配偶者の二親等以内の親族
 - ②本サービス利用者が事業者（法人及び事業として又は事業のために契約の当事者となる個人を指し、以下「事業者」について同じとします。）の場合
 - (1)本サービス利用者
 - (2)本サービス利用者の役員又は構成員（以下、総称して「個人会員」といいます。）
 - (3)個人会員の配偶者
 - (4)個人会員及びその配偶者の二等親以内の親族
5. 本サービス利用者は、当社の定める期日までに管理画面での登録等その他当社が指定する方法により、個人会員の追加・削除等を行うものとします。なお、個人会員が本サービスにおける各サービスに関する利用料金を支払わない場合、本サービス利用者は解決に協力するものとします。
6. 本サービス利用者は、次の事項を遵守し、また、自己以外の各対象利用者をして、次の事項を遵守させるものとします。
 - ①登録事項に変更が生じた場合、速やかに変更の処理を行うものとします。
 - ②本サービスを、直接的であると間接的であることを問わず、第三者から収益を得る目的で使用してはならないものとします。
 - ③料金を支払う規定のある本サービスにおける各サービスについては、所定の料金を支払わなければならないものとします。
 - ④本サービスの利用に際しては各施設等の利用規約に従うものとします。
 - ⑤本サービスに関する権利を、第三者に譲渡、利用、貸与等してはならないものとします。
 - ⑥本サービスに関するクーポン等を譲渡、質入れ、転売の対象としてはならないものとします。
 - ⑦「クラリスサイト利用規約」の内容を確認し、同意のうえ、その定めを遵守するものとします。

第3条（本サービスの内容等）

1. 本サービスの内容は以下に定めるものとします。なお、本サービスにおける個々のサービスの内容、利用価格、利用方法等は、本サービスに関するサイト等に記載の通りとします。
 - ①福利厚生サービス
 - ②掲載クーポンに関する利用サービス
 - ③その他、当社が定める内容
2. 本サービス利用者は、当社より付与されたID及びパスワード（以下「本ID等」といいます。）を、自己の責任において管理、使用するものとします。
3. 当社は、本ID等が第三者によって使用されたことにより本サービス利用者、個人会員その他の対象利用者又は第三者が被る損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者、個人会員その他の対象利用者又は第三者による使用を問わず、本サービス利用者の本ID等を用いて本サービスを利用した場合の行為は、全て本ID等に基づく本サービス利用者の行為とみなすものとし、本サービス利用者は、当該行為についての一切の責任を負うものとします。
5. 本サービス利用者は、本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用により当社に損害が生じた場合、当社が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとします。
6. 当社は、本サービス利用者の本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用により本サービス利用者 に損害が生じた

場合でも一切責任を負わないものとします。

7. 当社は、利用契約が成立した後、当社が本サービス利用者に対する本 ID 等の発行を完了した日（以下「サービス利用開始日」といいます。）をもって、本サービスの提供を開始するものとします。

第4条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第5条（本規約・本サービスの変更等）

1. 当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、本規約又は本サービスの内容の一部又は全部を変更、追加又は廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が適切と判断する方法により通知するものとします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、当社が定めた变更日期以降、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとします。

第6条（禁止事項）

対象利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑧猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑨犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑩当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑪不正アクセスやクラッキングに相当する行為
- ⑫本サービスを利用して、ウィルス、ワーム、その他の有害又は悪質なプログラム、コード、ファイル、スクリプトを保存もしくは送信すること
- ⑬猥褻又は暴力的なメッセージ・画像・映像・音声等を送信、掲示、発信する行為
- ⑭前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑮その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第7条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

第8条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第9条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信による場合は、当該電子メールが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第 1 項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。また、当社は個人会員に対して、当社が取り扱う商材の案内（電子メールを含むがこれに限らない）を行える

ものとし、本サービス利用者は個人会員より当該案内の同意を取得するものとし、なお、当該案内により個人会員から苦情等が発生した場合、苦情等の解決にあたり、本サービス利用者は最大限協力を行うものとし、

- ①本サービスを提供する場合（利用料金に関する請求を行う場合を含みます）。
 - ②本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
 - ③本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
 - ④当社や、当社の親会社、子会社、関連会社並びに当社の親会社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ会社」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
 - ⑤当社及び当社グループ会社が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
 - ⑥マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
 - ⑦当社グループ会社及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
 - ⑧法令の規定に基づく場合。
 - ⑨本サービス利用者又は個人会員から事前の同意を得た場合。
2. 本サービス利用者は、前項の他、当社が、本サービスの提供に伴い取得した本サービス利用者の情報を、当社が別途公表する個人情報保護方針（それに類するプライバシーポリシー等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「個人情報保護方針」といいます。）の規定のとおり取扱うこと、並びに、当社グループ会社に提供し、当社グループ会社の各社が別途公表する個人情報保護方針の規定のとおり取扱うことについて、あらかじめ確認・承諾するものとし、

第11条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、停電・通信回線の事故、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとし、
 2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他対象利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき対象利用者が損害を被った場合でも、その損害が当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとし、
 3. 当社は、対象利用者が本サービスを利用することにより、第三者（本サービスに基づくクーポン等の発行元を含みますがこれに限りません。）との間でトラブル・紛争等が生じたとしても、一切責任を負わないものとし、
 4. 当社は、本サービスの提供が困難だと判断した場合、本サービスの提供を中断又は終了することができるものとし、
 5. 当社は、本サービスの中断・遅滞・中止により本サービス利用者が生じた損害、その他本サービスに関して対象利用者が生じた損害について、一切責任を負わないものとし、
 6. 当社は、対象利用者が本規約に違反したことによって生じた損害等については、一切責任を負わないものとし、
 7. 本規約の如何なる規定にかかわらず、利用契約に関連して、理由の如何を問わず当社が本サービス利用者に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合には、当該賠償の範囲は、直接的かつ通常損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失などを含む、特別の事情による損害については、当社は、事前にもその損害が発生するおそれがある旨通知されていたか否かにかかわらず、その責を負わないものとし、
- なお、当社による賠償額の総額は、過去6ヶ月間に、利用契約に基づき本サービス利用者が当社に対して実際に支払った利用料金を上限とします。

第12条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所、連絡先又は本サービス利用者が本サービスの利用のために当社に提出した情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとし、
2. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第13条（第三者への委託）

当社は、本サービスの一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとし、

第14条（知的財産権等）

1. 本サービスにおいて当社が本サービス利用者へ提供する一切の提供物（本規約、各種制作物、資料等を含みます。）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）は、本サービス利用者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとし、
2. 当社の本サービスの提供の過程で生じた発明その他の知的財産又はノウハウ等（以下併せて「発明等」といいます。）に係る特許権その他の知的財産権、ノウハウ等に関する権利は、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとし、

第15条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上の情報、技術情報、ノウハウ等の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、利用契約の有効期間中はもとより利用契約終了後においても、本サービスを利用する目的以外で利用せず、また如何なる第三者にも開示、漏洩しないものとします。

第16条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。
 - ①本サービス利用者が、本サービスに関する利用料金の支払いを一度でも怠ったとき。
 - ②本サービス利用者が、申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ③本サービス利用者が、本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - ④本サービス利用者が、差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑥解散決議をしたとき
 - ⑦支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
 - ⑨本サービス利用者が個人の場合は本サービス利用者が、本サービス利用者が事業者の場合は役員又は幹部社員が、民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑩死亡したとき。
 - ⑪補助、保佐もしくは後見開始の審判の申し立てを行い又は申し立てを受けたとき。
 - ⑫反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑬本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑭当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑮当社からの連絡が不通となったとき。
 - ⑯前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより対象利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第17条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者は、前条第1項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第18条（解約）

1. 本サービス利用者が、利用契約の解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、解約を希望する月の末日までに、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。なお、解約日は、本サービス利用者が当該申請を行った日の属する月の末日とします。
2. 当社は、解約日の1ヶ月前までに本サービス利用者に対して通知することにより、利用契約を解約することができるものとします。

第19条（保証）

1. 本サービス利用者は、本サービス利用者が当社に提出する画像・資料等の内容及び当該画像・資料等を本サービスに使用することが、第三者の権利、名誉及び信用を侵害又は毀損せず、また、かかる内容が法令に違反するものではないことを保証します。
2. 前項に定める保証義務の違反により発生した第三者からの苦情又は異議等については、本サービス利用者が自己の費用と責任でこれを解決するものとします。また、当社が当該違反に起因して被った損害については、本サービス利用者が賠償する責任を負うものとします。

第20条（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。
 - ①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反

社会的勢力」といいます。)ではないこと、及び、過去(個人の場合は過去5年以内)に反社会的勢力でなかったこと。

②自己の役員及び従業員が反社会的勢力でないこと。

③自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと。

④直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。

⑤反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。

⑥反社会的勢力を利用しないこと。

2. 本サービス利用者は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証するものとします。

①相手方又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為

②相手方又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

③相手方に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

④偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

⑤前各号に準ずる行為

3. 本サービス利用者は、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。

4. 当社は、本サービス利用者に前各項の規定のいずれかに違反している事実が発覚(報道されたことを含みます。)したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、利用契約その他両者間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第21条 (準拠法及び合意管轄)

本規約は、日本法により解釈され、本規約に起因・関連する一切の取引・行為・事項には日本法が適用されるものとし、本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条 (信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

2023年10月1日制定

2024年7月30日改定

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

株式会社クラリス

個人情報保護方針 掲載ページ

<https://www.claris-b.com/static/privacy>

家電・住宅設備・什器備品修理費用保険特典

1. 概要

サービス「ペットライフ Care+（以下「本サービス」といいます。）」に付随関連して、以下の条件を満たし表に記載された会員の自宅建物内に収容、設置または使用されている機器（以下「対象機器」といいます。）の偶発的な事故、および電氣的・機械的の事故により生じた損害に対して、引受保険会社をさくら損害保険株式会社（以下「引受保険会社」といいます。）、保険契約者を株式会社セールスパートナー、被保険者を会員（個人に限ります。）とし、家電・住宅設備・什器備品修理費用保険契約に基づき、引受保険会社から保険金額を上限とする保険金が支払われる特典をいいます。

2. 対象機器

(1) 本サービスの対象となる機器は、以下の種別とします。

対象機器の種別	
ペットカメラ（ペット見守りカメラ）	ヒーター
自動給餌器	空気清浄機
自動給水器	加湿器
掃除機（ロボット掃除機を含む）	テレビ
扇風機	

ただし、次の条件を満たす機器とします。

- ① 会員の住所（利用契約記載の住所をいい、以下「会員住所」といいます。）に収容、設置または使用されている機器で、購入時および本サービス利用契約開始時に、外形上の損傷がなく、正常に動作している機器
- ② 日本国内で修理可能なメーカーの機器
- ③ 事故発生日時点で、購入から5年以内の家電製品

(2) 本条(1)の対象機器には、次のいずれかに該当するものを含まません。

- ①対象機器の周辺機器・付属品・消耗品（ACアダプター、ケーブル、リモコン、マウス、キーボード、コントローラー、バッテリー、外部記録媒体、外付けモニター、インク・トナーおよびそのカートリッジ・容器、用紙類、鍵・錠その他類似機器・製品等）
- ②事故日を起算日として購入日から5年を超過した家電製品
- ③中古製品として購入された機器
- ④対象機器内のソフトウェア
- ⑤レンタル・リースなどの賃借の目的となっている機器
- ⑥業務で利用されている機器
- ⑦過去に当該対象機器のメーカー修理（メーカーが指定する正規の修理拠点で修理されたもの）以外で、不適正な修理・加工・改造・過度な装飾がされた機器
- ⑧第三者の紛失、盗難の被害対象品（違法な拾得物等）である機器
- ⑨日本国外で購入された機器または日本国外から直接購入された機器
- ⑩潤滑油、操作油、冷媒、触媒、燃料類
- ⑪材料、部品、半製品、仕掛品類

3. 補償期間

被保険者は、本サービスの利用契約開始日の翌々月1日より本サービス契約期間中、本特典を利用できるものとします。なお、本特典を利用できる期間の前日以前、または本サービスの提供終了日の属する月の翌月以降に対象機器に生じた損害に対しては本特典の適用はありません。

4. 補償対象事故および保険金額

(1) 補償対象事故

上記3.「補償期間」中に、偶然な事故、および電氣的・機械的の事故により上記2.「対象機器」に生じた損害（外装の破損、損壊、水濡れ、および電氣的機械的故障）に対して、保険金を支払います。

(2) 保険金額

以下の保険金額を限度として保険金をお支払いします。なお、対象機器がメーカー保証、販売店による保証制度等により、本特典で保険金が支払われる場合と重複した場合には、他の補償制度による補償を優先することとします。

対象機器	補償年数	保険金額	ご利用上限回数
ペットカメラ（ペット見守りカメラ）	5年	修理可能：1回・1事故につき最大10万円（※1） 修理不能：1回・1事故につき最大10万円（※2）	保険金の支払回数は年2回まで（※3）
自動給餌器	5年		
自動給水器	5年		
掃除機（ロボット掃除機を含む）	5年		
扇風機	5年		
ヒーター	5年		
空気清浄機	5年		
加湿器	5年		
テレビ	5年		

※1 修理可能とは、対象機器をメーカー等で修理が可能な状況を指し、修理により同等品を本体交換した場合も含まれます。対象機器のメーカー保証内の故障の場合は、有償修理に要した実費に対して、最大金額（1回・1事故について10万円）を上限として保険金をお支払いします。なお、修理により同等品に本体交換した場合も修理可能扱いとなります。

※2 修理不能とは、対象機器がメーカー等での修理が不可能な状況を指します。修理不能な場合には、修理不能となった当該機器の購入価格を上限として保険金をお支払いします。ただし、購入証明書（購入時の価格が記載されている書類）の提出ができず、同等価格の機器を再購入された場合は、当該機器の購入価格または保険金額の小さい方を上限として保険金をお支払いします。

※3 保険金額は1事故について設定されているため、1補償期間（1年間）（起算日は本サービスの開始日の翌々月1日）の保険金支払回数は年2回までとなります。なお、同一事故による請求は1度きりとしします。

5. 提出必要書類

本特典の利用に際し、以下の書類をご提出いただきます。

区分	提出必要書類
「修理可能」 の場合	① 引受保険会社所定の事故状況説明書兼保険金請求書 ② 修理領収書、修理に関するメーカー・店舗等のレポート等故障を証明できるもの

	③ 損害状況・損害品の写真 ④ メーカーの発行する保証書（メーカーの発行する保証書がない場合は、購入日の確認できる領収書や帳票などの証憑）
「修理不能」 の場合	① 引受保険会社所定の事故状況説明書兼保険金請求書 ② 修理に関するメーカーの発行するレポート等の対象機器が修理不能であることを証明できるもの ③ 修理不能となった対象機器の購入時の金額が確認できる領収証や帳票 ④ 新規購入した際の領収書等、新規購入したことが証明できるもの※4 ⑤ 損害状況・損害品の写真

※4 事故が起きた対象機器の購入証明書が提出できない場合には提出が必要となります。

なお、下記の除外事項に該当する場合は保険金の支払いを受けることができません。

■保険金が支払われない場合

「お支払要件」をすべて満たす場合でも、以下のいずれかに当たる場合には、保険金支払の対象外とします。

- (1) 被保険者の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- (2) 被保険者と同居するもの、被保険者の親族、被保険者の法定代理人、被保険者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- (3) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害
- (4) 風災、雹災、雪災、台風、洪水等の自然災害に起因する損害
- (5) 当社および引受保険会社が指定した提出必要書類の提出がない場合
- (6) 会員が報告した故障・損害を当社および引受保険会社が確認できない場合
- (7) 被保険者が本サービスの適用資格を有していないときに発生した場合
- (8) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変 または暴動に起因する場合（群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。）
- (9) 公的機関による差押え、没収等に起因する場合
- (10) 原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合
- (11) 本サービス補償始期日前および補償終期日の翌日以降に対象機器に生じた損害
- (12) すり傷、汚れ、しみ、腐敗、腐食、焦げ等、対象機器の本体機能に直接関係のない外形上の損傷
- (13) 自然消耗、経年劣化、さび、かび、腐敗、変質・変色
- (14) 直接であると間接であるとを問わず、保険の対象の欠陥によって生じた保険の対象以外の損害
- (15) ブラウン管・電球・LED、その他これらに類似の管球類に単独に生じた損害
- (16) 温度、湿度の変化または空気の乾燥、酸素の欠如によって生じた損害
- (17) 対象機器にかかった修理費用以外の費用（見積り取得に関する送料、対象機器の送料および費用支払時の事務費用等）
- (18) 機器購入から1年以内のメーカーの瑕疵による故障等の場合（初期不良およびリコール対象となった部位・部品を含みます）
- (19) 対象機器を被保険者が自ら製造・制作、改造または修理した場合
- (20) 対象機器の修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣
- (21) 本サービスで登録された会員の住所・施設外で発生した事故による損害
- (22) 日本国外で発生した事故による損害

- (23) 損傷が生じたことによる保険の対象の価値の低下による損害
- (24) 偶然な事故、および電氣的・機械的の事故に起因する間接損害
- (25) 盗難・紛失・置き忘れ等およびその間に生じた損害、およびこれらに起因する間接損害
- (26) ソフトウェアの瑕疵または障害による損害

保険金請求に関するお問い合わせ先

さくら損害保険 保険金請求窓口 電話番号：0120-502-720

受付時間：10:00～19:00（年末年始は除く）

以上